

平成24年度 第1回 橋本市入札監視委員会 議事概要

開催日及び場所	平成24年 8月 6日(月) 14:00~15:00 橋本市役所 市長応接室	
出席委員氏名	藤井 幹雄(委員長) 濱田 学昭(副委員長) 鈴木 秀 幸	
審議対象期間	平成23年10月 1日 ~ 平成24年 3月31日	
抽出案件	総件数 3件	審議事項 (1)平成23年度下半期の入札・ 契約結果について (2)定例報告(平成23年度下半期) ①総括表 ②工事に係る入札契約方式別発 注工事一覧 ③指名停止等の運用状況一覧表 (3)抽出事案について
制限付一般競争入札	1件	
工事希望型競争入札	2件	
指名競争入札	0件	
随意契約	0件	
委員からの意見・ 質問、それに対する 回答	意見・質問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による建議 の内容	特になし	

別紙

意見・質問	回答
<p><b>○平成23年度下半期入札・契約結果について</b></p> <p>1. 随意契約による契約件数41件の内容について。</p> <p>2. 指名競争入札の『災害(土木)』の落札率が他と比べると高い要因は。</p> <p>3. 災害協定を結んでいる業者はありますか。</p> <p>4. 指名停止等の運用状況は、国、県と連動していますか。</p>	<p>1. 対象となるのは、130万円未満となるものがほとんどです。今回これを上回るものが数件あります。入札に付したが落札されなかったもの、合丁場工事(同じ箇所(区画)にて施工の複数工事)との調整等により早急に発注せざるを得なくなった等の理由によるものです。</p> <p>2. 災害復旧工事は緊急性が高く、地域性を優先して業者を選定していることから、業者数が少ないことが要因かと思われます。</p> <p>3. 建設業協会と市の間で協定を結んでいます。また、協会に加入していない業者においても、市民安全課と協定を結んでいるところもあります。</p> <p>4. 国、県が実施したもののうち指名実績がない者については、省いています。</p>
<p><b>○定例報告(平成23年度下半期)</b></p> <p>1. 制限付一般競争入札の4件は、すべて低入札価格での応札ですか。</p>	<p>1. はい。低入札価格調査を行いました。</p>
<p><b>○抽出事案について</b>  <b>【制限付一般競争入札】</b>  (あやの台小学校新設(I期)工事)</p> <p>1. 低入札価格調査を実施しているのであれば、調査結果資料を添付してください。</p> <p>2. 低入札価格での応札が8社あり、そのうち3社が失格となっている。ペナルティはありますか。</p> <p><b>【工事希望型競争入札】</b>  (橋本隅田土地区画整理事業 Sゾーン道路新設工事)</p> <p>1. 当初完成期日を平成24年3月31日から8月14日に変更されていますが、入札参加者に予め明示していますか。</p> <p>2. 現在の進捗状況を教えてください。</p> <p><b>【工事希望型競争入札(水道業務課)】</b>  (丸山墓地線水道管布設替工事)</p> <p>1. 落札件数の制限(1入札会で1工事)がありますが、業者からの苦情はありませんか。</p>	<p>1. 次回より調査結果を添付いたします。</p> <p>2. 低入札価格で応札した者はすべて、資料を提出することとされていますが、実際提出があるのは落札者となる可能性の高い上位業者のみです。失格となった業者へのペナルティはありません。</p> <p>1. 発注時において標準工期が確保されていないため、繰越を前提とし発注しました。施工条件の明示として『繰越工事』であることを明示しています。</p> <p>2. 舗装、区画線工事を完了し、竣工検査の準備中です。</p> <p>1. 水道施設工事は、発注件数が年間20件程度です。参加業者が均等に落札されるよう制限を設けています。苦情はありません。</p>

別紙

意見・質問	回答
<p><b>○その他</b></p> <p>1. 各自治体で制限付一般競争入札の総合評価落札方式を実施しているところもあるが、市においてはどうか。また、国や県からの指導はありましたか。</p> <p>2. 電子入札の導入時期について。</p> <p>3. 委託業務において、最低制限価格を設けている自治体はありますか。</p>	<p>1. 国、県に併せ平成19年12月より導入(試行)しています。年間2件程度実施するよう指導もあり、平成19年度は1件、平成20年度は2件、平成21年度は3件、平成22年度は1件実施しました。本入札方式では、県の総合評価審査委員会との日程調整が必要となり、平成23年度においては調整が取れず実施を断念しました。通常の入札と比べ、公告から契約までに約3週間余分に日数が係ることが欠点です。</p> <p>2. 県が平成19年度より導入、和歌山市では平成23年度より本格導入しています。2年前の議会の一般質問で、「和歌山市の導入状況をみて検討していく」と回答しておりますので、導入費用の調査を行いました。電子入札に係る費用(導入費・年間経費)は以前と比べると減少しています。ただし、すべての入札物件を電子入札で執行することは難しく、人員増が必要です。(電子入札と書面による入札の併用となるため)今後は、入札制度の変更も含め、検討していきたいと考えています。</p> <p>3. 県及び県下2市では70～80%の範囲で設定しています。県外他市においては、最低制限価格を設定していないところも多いです。今のところ参加業者等より特に申し出もありませんので、実施する予定はありません。</p>